

簡易評価型プロポーザル方式による事業者選定の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による事業者選定を実施するので、次のとおり公告します。

令和6年8月26日

公益財団法人長岡市スポーツ協会  
会 長 野 口 剛

## 1 実施概要

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による事業者選定は、長岡市地域クラブ活動運営主体整備支援業務について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価基準によって評価し、最も優れた提案をした者と契約に向けた手続を進めるために実施するものです。

## 2 業務概要

- (1) 業 務 名 長岡市地域クラブ活動運営主体整備支援業務
- (2) 業 務 内 容 新たな地域クラブ活動の実施体制において、当協会が担う地域クラブの事務の効果的かつ効率的な運営体制整備に係るコンサルティング、運営体制の検討、システムの導入等
- (3) 委 託 期 間 契約締結日から令和7年2月28日（金曜日）まで

## 3 事業者選定委員会

長岡市地域クラブ活動運営主体整備支援業務委託事業者選定委員会  
（委員の構成は最優秀者の特定結果の公表時に公開します。）

## 4 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (4) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 過去3年間に、人口10万人以上の市において、業務受託者として1市につき複数の地域クラブ活動の運営体制構築又は運営管理の実績を有すること。

## 5 参加者の失格

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たさないことが明らかとなった場合
- (2) 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (4) 企画提案書等に不備（実施要領との不適合、記載事項の未記載等）があった場合、著作権の不正使用等の不法行為が発覚した場合、又は虚偽の内容が記載されていると認められた場合
- (5) 参考見積額が提案上限額を超えている場合
- (6) 本プロポーザルの審査又は本業務の契約等に影響を与える工作等の不正な行為があったと認められた場合

## 6 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書（様式1）」、「誓約書（様式2）」及び「会社概要（様式3）」各1部を以下のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和6年9月2日（月曜日）午後4時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。）
- (3) 提出先 〒940-0084  
長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ3階  
公益財団法人長岡市スポーツ協会

## 7 質問書の提出と回答

参加表明書を提出した者は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書（様式4）」を以下のとおり提出することができます。

- (1) 提出期限 令和6年9月6日（金曜日）午後4時まで（必着）
- (2) 提出方法 電子メール（送信後、電話で受信を確認すること。）
- (3) 提出先 公益財団法人長岡市スポーツ協会  
メールアドレス：info@n-spokyo.or.jp
- (4) 質問の回答 全ての質問に対する回答を質問者を伏して、参加表明書を提出した者全員に令和6年9月10日（火曜日）までに電子メールで回答します。

## 8 企画提案書等の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、「企画提案書」及び「参考見積書」を次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書 5部

(ア) 企画提案書表紙(様式6)

(イ) 業務実績確認書(様式7)

(ウ) 企画提案書(任意様式)

イ アの電子データ(CD-R) 1部

ウ 参考見積書(任意様式) 1部

(2) 提出期限 令和6年9月13日(金曜日)午後4時まで(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送(配達確認ができるものに限る。)

(4) 提出先 〒940-0084

長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ3階

公益財団法人長岡市スポーツ協会

9 最優秀者の特定方法について

(1) 企画提案書等の評価に際し、提案内容のプレゼンテーションを伴うヒアリングを実施します。なお、日時・会場等の詳細については、別途参加者に電子メール等で通知します。

実施日時 令和6年9月27日(金曜日)(予定)

(2) 企画提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、別に定める選考評価基準を基に事業者選定委員会の各委員が採点し、各委員の評価点を平均して算出したもの(少数第2位を四捨五入)を参加者の評価点とします。ただし、評価点が50点を下回った参加者は失格とします。

(3) 評価点の最も高い事業者を最優秀者として特定します。評価点が高点となった場合は、各委員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として特定します。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票の参加者と次点の参加者で決選投票を行い特定します。

(4) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、選考委員会において審査、評価の上協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として特定します。

10 特定結果の公表と通知

(1) 最優秀者の特定結果については、当協会のホームページで公表するとともに、参加者に対して、特定又は不採用を電子メール等で通知します。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を電子メール等で求めることができます。

11 契約に向けた手続き

当協会と最優秀者双方で協議の上仕様書を定めた後に見積合わせを行い、合意ができれば随意契約を締結します。

## 12 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (3) 提出された企画提案書等は返還しません。
- (4) このプロポーザルに係る情報公開請求があったときは、公益財団法人長岡市スポーツ協会情報公開規程に基づき公開します。
- (5) 不明な点については、公益財団法人長岡市スポーツ協会（電話0258-34-2130）に照会してください。